

食品リサイクル法の施行状況の点検と論点整理

平成25年10月

農林水産省・環境省

食品リサイクル法の施行状況の点検

- 食品リサイクル法の前回改正から5年が経過しているところ踏まえ、本年3月から、環境省と農水省の合同委員会において施行状況の点検等を開始。関係者からヒアリング等を行い、7月31日に論点整理。

■環境省・農水省合同委員会のメンバー(25名)

食料・農業・農村政策審議会 食料産業部会食品リサイクル小委員会

石川 雅紀	神戸大学大学院経済学研究科教授
石島 和美	農事組合法人百姓倶楽部代表理事
伊藤 慎一	山崎製パン株式会社総務本部総務部長
牛久保 明邦	東京情報大学学長
片山 裕司	社団法人日本フランチャイズチェーン協会環境委員会委員長(株式会社ローソンFCサポートステーションディレクター補佐社会共生室室長)
加藤 一隆	社団法人日本フードサービス協会専務理事
鹿股 憲一	有限会社ブライtpick参与
鬼沢 良子	NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット事務局長
杉田 昭義	杉田建材株式会社常務取締役
杉山 涼子	富士常葉大学社会環境学部教授
田中 太郎	日経BP社日経ビジネス副編集長
塚本 稔	京都市副市長
八村 幸一	鹿島建設(株)環境本部 環境施設グループ長
百瀬 則子	日本チェーンストア協会環境委員会委員(ユニー株式会社業務本部環境社会貢献部部長)

中央環境審議会 循環型社会部会食品リサイクル専門委員会

五十嵐 和代	日本環境保全協会理事
石川 雅紀	神戸大学大学院経済学研究科教授
伊藤 慎一	山崎製パン株式会社総務本部総務部長
犬伏 和之	千葉大学大学院園芸学研究科教授
上野 正三	全国市長会(北海道北広島市長)
片山 裕司	社団法人日本フランチャイズチェーン協会環境委員会委員長
加藤 一隆	社団法人日本フードサービス協会専務理事
川島 博之	東京大学大学院農学生命科学研究科助教授
酒井 伸一	京都大学環境科学センター教授
崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー
佐々木 五郎	社団法人全国都市清掃会議専務理事
白石 勝也	全国町村会(愛媛県松前町長)
橋本 光男	全国知事会事務総長
堀尾 正毅	龍谷大学政策学部教授
百瀬 則子	日本チェーンストア協会環境委員会委員
山田 久	全国清掃事業連合会専務理事

(敬称略・五十音順)

これまでの開催状況

- | | | | | | |
|-------|------------|----------------|-------|------------|-----------------|
| ・ 第1回 | H25. 3. 28 | 食品リサイクル法の施行状況等 | ・ 第5回 | H25. 5. 27 | 関係者ヒアリング |
| ・ 第2回 | H25. 4. 26 | 関係者ヒアリング | ・ 第6回 | H25. 6. 14 | 論点整理 (フリートーキング) |
| ・ 第3回 | H25. 5. 10 | 関係者ヒアリング | ・ 第7回 | H25. 7. 31 | 論点整理 |
| ・ 第4回 | H25. 5. 17 | 関係者ヒアリング | | | |

今後の食品リサイクル制度のあり方に関する論点整理(概要)

平成25年7月
食品リサイクル小委員会及び食品
リサイクル専門委員会合同会合

1. 食品リサイクルをめぐる現状と課題

- ・食品リサイクル法は、食品廃棄物等の発生量減少、再生利用等実施率の向上等に一定の成果。
- ・一方、世界的な穀物価格高騰や約9億人の飢餓人口の中で、年間500～800万トンの食べられるのに捨てられている「食品ロス」が発生。2R(リデュース、リユース)の取組がより進む社会経済システムの構築が必要。個別の業界や企業の取組では解決が困難であり、官民が連携してフードチェーン全体での取組が必要。
- ・食品廃棄物の約1700万トンのうち再生利用は約2割で残りは自治体により焼却又は埋立。分別コスト、性状が不均質等により、卸売、小売、外食、家庭と川下に行くほど再生利用が低調。再生利用手法の優先順位を踏まえつつ、再生利用事業が持続的に成り立つ条件整備が必要。

2. 食品リサイクル制度の目指すべき姿と個別の論点の検討方向

チャレンジ1 食品ロス削減を通じた経済成長への貢献(リデュース)

- 世界有数の食料を輸入している先進国及び「もったいない」の発祥国として、官民が連携しフードチェーン全体で食品ロス削減の取組を進め経済成長に貢献していく必要。
 - ① 食品ロス削減国民運動の展開
 - ② フードバンク活動の強化
 - ③ 発生抑制の目標設定の本格展開

【目指すべき姿】

チャレンジ2 食品循環資源の最大限の活用による地域の循環産業創出と活性化(リサイクル)

- これまで再生利用が進んでいない川下を中心に食品廃棄物等の再生利用の取組を加速化させるため、地域の関係者の連携を強化し、事業者等が分別に踏み切り、再生利用事業が持続的に成り立つ環境を整備し、食品循環資源を、地域農業振興を通じた活性化やエネルギー自立型の地域づくり、更には食品廃棄物の焼却・埋立処分量の削減につなげていくことが必要。
 - ① 地域の実情や食品廃棄物等の性状等に応じた国、自治体・事業者等の連携による再生利用推進方策の導入
 - ② 食品廃棄物等の分別の徹底とリサイクルループの更なる活用
 - ③ 食品循環資源の活用による地域の循環産業創出・活性化

【個別の論点の検討方向】

- 関係府省が密接に連携し、食品ロス削減に向けた国民運動の展開推進。
- 食品関連事業者による発生抑制の取組推進(賞味期限延長、食品廃棄物の計量、ドギーバッグ導入等)。
- 1/3ルールをはじめ、フードチェーン全体での食品ロス削減のための商慣習見直しの更なる推進。
- 消費者一人ひとりが過度な鮮度意識を改め、発生抑制に積極的に貢献(水切り、食べ切り、使い切りの3切り運動等)。
- 地域単位での発生抑制取組の推進(エコショップ認定制度、食べ切り運動等)。
- フードバンク設立支援・ネットワーク化等。
- 世界に発信できる取組や削減効果を提示。

- 再生利用手法の優先順位を改めて明確化。
- 各地域における優良な登録再生利用事業者の育成促進。
- メタン化による食品リサイクルループの構築については、本制度の趣旨及び既存の再生利用用途への影響回避や環境保全等を前提に、地域循環圏構築推進の観点からあり方を検討。
- 地方自治体や民間事業者の設置するリサイクル施設に対する支援や既存施設の有効活用方策を検討。
- J-クレジット制度の活用をはじめとする食品廃棄物の再生利用事業への環境価値の付与の方策の検討。
- メタン化による地域分散型エネルギーの創出と消化液・余熱・CO₂の活用による高付加価値農業を同時に推進する食品リサイクルループの推進。
- 地方自治体と事業者の連携による再生利用推進方策を先進事例を交えつつ検討。
- 地方自治体による食品廃棄物のメタン化等のエネルギー利用をより推進。

食品ロス削減に向けた国民運動の展開
～NO-FOODLOSSプロジェクト～

ポイント

- 我が国の食品廃棄物発生量約1,700万トン/年のうち約500～800万トンが食品ロスであり、その削減が喫緊の重要課題。
- 『「もったいない」を取り戻そう!』を合言葉に、食品ロス発生段階別にモデル的な削減の取組を支援し、生活者一人ひとりが自ら意識し行動を変革する食品ロス削減に向けた国民運動を展開。

食品ロスの削減を推進し、以下を実現

- 食品ロス削減の取組により、資源を無駄なく効率的に活用するフードチェーン作りを進め、経済成長に貢献
- 「もったいない」発祥国として世界に日本の取組を発信



事業者からの食品ロス
300～400万トン/年

- ・過剰在庫・返品(製・配・販)
- ・調理くず・食べ残し(外食)

家庭からの食品ロス
200～400万トン/年

- ・調理くず
- ・食べ残し、手つかずの食品の廃棄

【製造・流通】

- ・製・配・販によるパイロットプロジェクト
- ・フードバンク活動支援
- ・もったいないポイント実証

【外食】

- ・ドギーバック普及支援、食べきり運動等



一人ひとりの
意識・行動改革

【家庭・消費者】

- 小売店舗、マスメディア、SNS等を活用した戦略的コミュニケーション
(意識啓発、期限表示理解促進、エコクッキング等)

NO-FOODLOSSプロジェクト

資源を無駄なく効率的に活用するフードチェーン作りを進め経済成長に貢献

【6府省の連携】

「食品ロス削減関係省庁等連絡会議」を構成する6府省(消費者庁、内閣府、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省)が連携し、官民をあげて食品ロス削減国民運動を展開。



食べものに、
もったいないを、
もういちど。

NO-FOODLOSS PROJECT